

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-602-1

株式会社 **しまむら**代表取締役 鈴木 誠
社長執行役員

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社企業情報サイト

<https://www.shimamura.gr.jp/ir/stock/>

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8227/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト等のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「**しまむら**」または「コード」に当社証券コード「8227」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年5月16日（木曜日）午後5時45分まで**に議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ パレスホテル大宮 4階「ロズルーム」
3. 目的事項
報告事項 1. 第71期（自2023年2月21日 至 2024年2月20日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（自2023年2月21日 至 2024年2月20日）計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに監査役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案 定款変更の件

株主提案（第5号議案）にかかる議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（14頁から15頁まで）に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)ご返送いただいた議決権行使書において各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案には賛、株主提案には否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

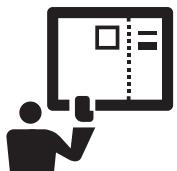
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。また、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shimamura.gr.jp/>）に掲載いたします。

本株主総会当日の報告事項等の報告の様子は、後日、以下の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shimamura.gr.jp/ir/stock/>）から動画をご視聴いただけます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年5月17日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年5月16日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月16日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

本定時株主総会におきましては、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主様からご提案された議案）の決議を行います。

第5号議案は一部の株主様からのご提案です。

取締役会としてはこの議案に反対しております。詳細は14頁から15頁をご参照ください。

議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

会社提案・当社取締役会の意見に賛成いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案	（下の候補者を除く）	第3号議案	（下の候補者を除く）	第4号議案	議案	第5号議案
会社提案	賛	賛		賛		賛	株主提案	賛
	否	否		否		否		否

インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金150円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,512,594,950円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 29,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 29,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	現在の当社における地位	取締役在任年数	取締役会出席状況(2023年度)
1	鈴木 誠	再任	代表取締役	5年	17回／17回
2	高橋 維一郎	再任	取締役	5年	17回／17回
3	中平 貴士	再任	取締役	2年	17回／17回
4	辻口 芳輝	再任	取締役	1年	13回／13回
5	上田 肇	再任	取締役	1年	13回／13回
6	藤原 秀次郎	再任	取締役相談役	4年	16回／17回
7	松井 珠江	再任 社外 独立役員	社外取締役	9年	17回／17回
8	鈴木 豊	再任 社外 独立役員	社外取締役	6年	17回／17回
9	室久保 貞一	再任 社外 独立役員	社外取締役	2年	17回／17回

(注) 取締役辻口芳輝氏、取締役上田肇氏は、2023年5月12日付で取締役に就任したため、出席対象の取締役会の回数が異なります。

1	^{すずき} 鈴木	^{まこと} 誠	(1965年6月22日生)	所有する当社株式の数 2,700株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】			
	1989年 3月 当社入社	2015年 3月 当社物流部・システム開発部統括		
	2004年11月 当社物流部長	2015年 5月 当社執行役員		
	2011年 5月 当社取締役	2018年 2月 当社執行役員企画室長		
	貿易部・物流部・商品管理部・店舗管理部 統括	2019年 5月 当社取締役執行役員		
	2014年 2月 当社物流部・システム開発部・貿易部統括	2020年 2月 当社代表取締役社長執行役員（現任）		
		2020年 5月 思夢樂股份有限公司董事（現任）		
	■重要な兼職の状況 思夢樂股份有限公司 董事			
	■取締役候補者とした理由 鈴木誠氏は、2020年2月に当社代表取締役に就任して以来、それまでの経験と知見を活かし、経営の中枢においてリーダーシップを発揮しつつ、取締役会議長として重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を的確に行っております。 今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

2	^{たかはし い い ち ろ う} 高橋 維一郎	(1974年8月25日生)	所有する当社株式の数 650株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】		
	1999年 3月 当社入社	2019年 5月 当社取締役執行役員	
	2013年 3月 当社しまむら店舗8部長	2020年 2月 当社しまむら商品部・販売企画部 ・広告宣伝部・市場調査部統括（現任）	
	2014年 2月 当社しまむら商品3部長		
	2018年 2月 当社しまむら販売企画部長	2021年 2月 思夢樂股份有限公司董事（現任）	
	2019年 2月 当社執行役員	2022年 2月 当社取締役上席執行役員（現任）	
	物流部・貿易部・システム部統括		
	■重要な兼職の状況 思夢樂股份有限公司 董事		
	■取締役候補者とした理由 高橋維一郎氏は、2019年5月に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うと共にしまむら事業の商品部・販売企画部・広告宣伝部・市場調査部を担当しております。 今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

3	<small>なかひら たかし</small> 中平 貴士 (1970年12月1日生)	所有する当社株式の数 850株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1994年 3月 当社入社 2014年 2月 当社しまむら商品2部長 2017年 8月 当社開発1部長 2018年 8月 当社しまむら商品1部長	2021年 2月 当社執行役員 アベイル事業担当 2022年 5月 当社取締役執行役員 アベイル事業担当 (現任)
	■重要な兼職の状況 —	
	■取締役候補者とした理由 中平貴士氏は、2022年5月に当社取締役役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うと共にアベイル事業を担当しております。 今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

4	<small>つじぐち よしてる</small> 辻口 芳輝 (1970年7月17日生)	所有する当社株式の数 890株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1994年 3月 当社入社 2009年 3月 当社バースデイ商品1部長 2016年 2月 当社サンプル運営部長 2016年 8月 当社サンプル商品部長 2021年 2月 当社執行役員 サンプル事業担当	2023年 5月 当社取締役執行役員 シャンブル事業担当 2024年 2月 当社取締役執行役員 企画室長 (現任)
	■重要な兼職の状況 —	
	■取締役候補者とした理由 辻口芳輝氏は、2023年5月に当社取締役役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うと共に企画室長を担当しております。今後の当社の持続的な企業価値の向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

5	う え だ 上田 は じ め 肇 (1971年10月19日生)	所有する当社株式の数 990株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1995年 3月 当社入社 2011年 9月 当社バースデイ商品2部長 2017年 2月 当社しまむら店舗7部長 2018年 8月 当社しまむら商品6部長 2021年 2月 当社執行役員 バースデイ事業担当 2023年 5月 当社取締役執行役員 バースデイ事業担当（現任）	
	■重要な兼職の状況 —	
	■取締役候補者とした理由 上田肇氏は、2023年5月に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うと共に、バースデイ事業を担当しております。 今後の当社の持続的な企業価値の向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

6	ふ じ わ ら ひ で し ろ う 藤原 秀次郎 (1940年10月18日生)	所有する当社株式の数 681,100株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1970年 9月 当社入社 オフィス・マネージャー 1975年 4月 当社取締役 1981年 5月 当社専務取締役 1989年 5月 当社代表取締役専務 1990年 5月 当社代表取締役社長 2005年 5月 当社代表取締役会長 2009年 5月 当社取締役相談役 2011年 5月 当社相談役 2020年 5月 当社取締役相談役（現任）	
	■重要な兼職の状況 —	
	■取締役候補者とした理由 藤原秀次郎氏は、1975年より36年間当社の取締役として経営を担い、2011年以降は相談役として経営をサポートしてはいましたが、2020年5月に責任と権限を明確にするために当社取締役に再任しております。 今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

7	まつ い たま え 松井 珠江 (1946年8月14日生)	所有する当社株式の数 100株
再任 社外 独立役員	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1983年 9月 株式会社西友シューズ入社 1986年 3月 株式会社西友へ転籍 2001年 5月 同社執行役員環境推進室長 2003年 3月 同社執行役人財部SVP 2008年 5月 同社退職 2010年10月 株式会社松井オフィス取締役副社長 (現任) 2015年 5月 当社社外取締役 (現任)	
	■重要な兼職の状況 株式会社松井オフィス 取締役副社長	
	■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策、福利厚生、社会・環境サステナビリティ分野で活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の人事政策面においてその経験に基づいた助言により当社の経営の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。	

8	す ず き ゆ た か 鈴木 豊 (1949年12月6日生)	所有する当社株式の数 100株
再任 社外 独立役員	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1973年 3月 キューピー株式会社入社 2001年 2月 同社取締役 2003年 2月 同社常務取締役 2004年 2月 同社代表取締役社長 2011年 3月 同社相談役 2013年 3月 同社相談役退任 2013年11月 株式会社山城経営研究所 代表取締役社長 2018年 5月 当社社外取締役 (現任) 2019年11月 株式会社山城経営研究所相談役 2020年 9月 同社退職	
	■重要な兼職の状況 —	
	■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 鈴木豊氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識を当社の経営の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。	

9

むろくぼ ていいち

室久保 貞一 (1954年12月2日生)

所有する当社株式の数
一株

再任

社外

独立役員

【略歴並びに当社における地位及び担当】

1978年 4月	株式会社埼玉銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行） 入行	2007年 6月	同行 退職 埼玉経済同友会専務理事
2001年 7月	株式会社あさひ銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行）さいたま営業部長	2021年 6月	同会シニアアドバイザー（非常勤）（現任）
2003年10月	株式会社埼玉りそな銀行公共法人部長	2021年 7月	大栄不動産株式会社顧問（現任）
2004年10月	同行熊谷支店長	2022年 5月	当社社外取締役（現任）
		2023年 6月	ポーライト株式会社監査役（社外）（現任）

■重要な兼職の状況

埼玉経済同友会 シニアアドバイザー（非常勤）
大栄不動産株式会社 顧問
ポーライト株式会社 監査役（社外）

■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

室久保貞一氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い知見を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言をいただくことで、当社の経営の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 松井珠江氏、鈴木豊氏、室久保貞一氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって松井珠江氏が9年、鈴木豊氏が6年、室久保貞一氏が2年となります。
5. 当社は松井珠江氏並びに鈴木豊氏、室久保貞一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2024年2月21日付で実施した株式分割前の当期末（2024年2月20日）現在のものを記載しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、社外監査役2名を含む監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1	<small>さとう まさあき</small> 佐藤 政明 (1959年4月2日生)	所有する当社株式の数 4,764株
新任	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1982年 3月 当社入社 1993年 2月 当社経理部長 2004年 2月 当社企画室長 2005年 5月 当社取締役 人事部・総務部・経理部・陸上競技部統括 2009年 3月 当社バースデイ・シャンブル商品部・販売企画部統括 2011年 5月 当社常務取締役 2012年 2月 当社商品部・広告宣伝部・ディバロ商品部統括</p> <p>2015年 5月 当社常務執行役員 開発部・店舗建設部統括 2016年 2月 当社店舗部・店舗管理部統括 2019年 2月 当社人事部・総務部・経理部・商品管理部・陸上競技部統括 2021年 2月 当社上席執行役員 人事部・総務部・経理部・教育部・商品管理部・陸上競技部統括 2024年 2月 当社上席執行役員社長付（現任）</p> <p>■重要な兼職の状況 —</p> <p>■監査役候補者とした理由 佐藤政明氏は、長期にわたり当社の多くの部署で部長職や執行役員を歴任しており、当社の事業内容に精通しております。取締役としての経験もあり、監査役として高い見識から監査や監督を適切に遂行できる人材と判断し、新たに監査役候補者いたしました。</p>	
2	<small>しまむら ひろゆき</small> 島村 裕之 (1953年4月12日生)	所有する当社株式の数 501,074株
再任	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1979年 3月 当社入社 1986年 9月 当社監査室長 1990年 5月 当社取締役 1991年11月 株式会社島村興産 代表取締役社長（現任）</p> <p>2001年 5月 当社監査役（現任） 2017年12月 株式会社島村企画監査役（現任） 2022年 1月 株式会社クリエイティブライフ取締役（現任）</p> <p>■重要な兼職の状況 株式会社島村興産 代表取締役社長 株式会社島村企画 監査役 株式会社クリエイティブライフ 取締役</p> <p>■監査役候補者とした理由 島村裕之氏は、当社での長年の業務執行者としての経験及び、監査役としての経験があり、的確な助言を行い、監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献すると判断し、引き続き監査役候補者いたしました。</p>	

3	ほりのきたしげひさ 堀之北 重久 (1951年12月29日生)	所有する当社株式の数 0株
再任 社外	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1982年 8月 公認会計士登録</p> <p>2003年 6月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員</p> <p>2014年 7月 公認会計士堀之北重久事務所代表（現任）</p> <p>2015年 6月 三洋工業株式会社社外取締役</p>	<p>2015年12月 株式会社東陽テクニカ社外監査役（現任）</p> <p>2016年 5月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2016年 6月 三洋工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>
	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>公認会計士堀之北重久事務所 代表 株式会社東陽テクニカ 社外監査役 三洋工業株式会社 社外取締役（監査等委員）</p>	
	<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>堀之北重久氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する知識と豊富な経験を有しており、過去に社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、引き続き監査役候補者といいたしました。</p>	

4	たかつき ていいち 高月 禎一 (1960年8月2日生)	所有する当社株式の数 0株
新任 社外	<p>【略歴並びに当社における地位】</p> <p>1983年 4月 株式会社ワールド入社</p> <p>2007年 6月 同社執行役員事業管理部部長</p> <p>2008年 4月 同社執行役員会計統括部統括部長</p>	<p>2012年10月 同社執行役員事業支援本部本部長</p> <p>2015年 6月 同社取締役（監査等委員）</p> <p>2023年 6月 同社取締役（監査等委員）退任</p>
	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>—</p>	
	<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>高月禎一氏は、他企業での経理・会計等に関する業務経験や取締役監査等委員としての経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言をいただけると判断し、新たに監査役候補者といいたしました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀之北重久氏、高月禎一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 堀之北重久氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
4. 当社は堀之北重久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高月禎一氏の選任が承認された場合も、同様の損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は堀之北重久氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、高月禎一氏も、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定です。
6. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2024年2月21日付で実施した株式分割前の当期末（2024年2月20日）現在のものを記載しております。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに監査役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任されます常勤監査役 吉岡 秀行氏、監査役 大参 哲也氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額2,469万円（吉岡秀行氏に2,268万円、大参哲也氏に201.6万円）の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一願いたいと存じます。なお、退任監査役の略歴は下記のとおりです。

氏名	略歴
よしおか ひでゆき 吉岡 秀行	2009年5月 当社常勤監査役（現任）
おおみ てつや 大参 哲也	2020年5月 当社社外監査役（現任）

また、当社は、監査役報酬制度の見直しの一環として、監査役退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを2022年11月28日開催の監査役会で決議いたしました。これに伴い、第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に重任する監査役のうち、監査役 島村 裕之氏、監査役 堀之北 重久氏に対し、本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額1,159万円（島村裕之氏に756万円、堀之北重久氏に403.2万円）の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各氏の監査役退任の時とし、その具体的な方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

なお、打ち切り支給の対象となる監査役の略歴は、下記のとおりです。

氏名	略歴
しまむら ひろゆき 島村 裕之	2001年5月 当社監査役（現任）
ほりのきた しげひさ 堀之北 重久	2016年5月 当社社外監査役（現任）

<株主提案 第5号議案>

第5号議案は、1名の株主様からのご提案によるものであります。議案内容及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

第5号議案 定款変更の件

1. 提案の内容

現行の定款の「第7章 計算」に以下の条文を新設する。

「当社は、2025年2月期末の配当から、剰余金の配当につき、1株当たりの純資産の5.0%を配当の下限とし、法令上許容される範囲において以後の配当額を決定する。」

2. 提案の理由

本議案は、当社の配当方針として「DOE (Dividend on Equity、株主資本配当率) 5%」を導入することを企図しています。

当社は、時代に合わせながら事業規模を拡大し、優れた事業戦略によって着実にキャッシュフロー創出能力を高めてきました。一方で、還元方針については更新されておらず、東京証券取引所が要請している「資本コストや株価を意識した経営」を実施するためにも還元方針の変更が有効であると考えます。

未曾有のコロナ禍において事業環境・業績が急激に悪化するなかでも、当社の現預金水準は上昇を続けており、これ以上の手元資金が必要とは考えにくく事業の堅固性を誇っています。

当社の2024年2月末時点での時価総額は5,900億円ほどですが、2023年11月20日時点において現金と有価証券をあわせて2,500億円の内部留保を備え、直近の有形固定資産の取得に要した金額、82億円(2022年2月期)、44億円(2023年2月期)に比べて十分な水準です。盤石な財務基盤を持つ当社にとって、DOEを規律とする配当方針が相応しいと考えます。ROE 9%ほどの事業を行う当社にとって、DOE 5%は最低限の水準であると提案者らは考えており、またDOE 5%の配当方針を導入した場合にあっても、当社の保守的な財政基盤を維持しながら事業拡大を推し進めることは十分に可能であると考え、提案させていただきます。

(会社注) 以上は株主様から提出された株主提案書の提案の内容及び提案の理由をそのまま記載したものであります。

<第5号議案に対する取締役会の意見>

取締役会としては、本議案に「**反対**」いたします。

◇理由

当社は、経営理念のもと「社員、お客様、取引先、株主、社会にとって【いい会社】を造ります」という経営ミッションを掲げており、これは、ESG課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して、価値を創造することで、持続的な社会の実現を目指すというものです。社員には安定した生活と職場環境を提供し、お客様には快適にお買物を楽しんで頂くための店舗の環境整備と高品質・高感度な商品を低価格で提供し、お取引先には公平なお取引と長期にわたる成長を共に目指しています。

そして、株主には、安定した財務基盤を確保しつつ、積極的な成長投資により持続的な業績向上を図ることで、継続的な増配と、安定的な還元で報いることを基本方針としております。

そのうえで、当社は2024年度を初年度とした中期経営計画2027の策定にあたり、該当する3年間の事業計画や企業価値向上のための成長投資と、リスクへの備えや機動性を考慮した内部留保とのバランスを、当社取締役会で十分検討致しました。その結果、当社取締役会は、昨今の世界・国内情勢の急激な環境変化に速やかに対応し、持続的な成長のための財務基盤の安定と、事業拡大のための成長投資は最重要課題と考え、経営資源に占める成長投資の比率を50%程度と強化するとともに、株主還元方針を配当性向35.0%程度、自己資本配当率(DOE) 3.0%程度と強化する方針を決議いたしました。

よって、本株主提案で求める配当方針（DOE5.0%）は、中長期的な経営課題の達成に支障をきたす恐れがあるとともに、株主への将来にわたる安定した株主還元を困難にする懸念を生じさせるものと考えます。

また、当社は毎年、取締役会において上記の株主還元方針を踏まえ剰余金の処分に係る議案を審議、決定した上で、これを定時株主総会において株主の皆様による審議を経て決議しております。

これに対して、本株主提案は、提案株主が示す配当額の算出方法を定款規程として新設することを求めるものです。このような定款規程が設けられた場合、当社の業績や成長投資に用いる必要性等にかかわらず、画一的な計算方法で配当額を決定することが必要となり、今後の当社の事業運営及び株主還元を含む資本政策の機動性と柔軟性が損なわれることが明らかなです。

したがって、当社取締役会は本株主提案に反対いたします。

(ご参考)

役員の指名基準

<取締役候補者の指名基準>

当社の取締役候補者は、以下の基準を充足する者であって、取締役会のメンバーとして、経営理念の実現に貢献することができる知識・能力・経験を有していると考えられる者の中から、指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会の決議により指名します。

なお、社外取締役の候補者については、会社法に定める社外取締役の要件を満たす者であって、下記4. に代えて、下記5. の基準を充足する者の中から3名以上を指名します。

1. 取締役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること。
2. 当社の取締役としてふさわしい人格及び識見を有していること。
3. 当社の取締役に求められる役割・職責を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること。
4. 当社グループの事業及び経営環境の深い理解に基づき、当社の経営戦略の策定及び実行に貢献できる知識・能力及び幅広い経験を有していること。
5. 企業経営、学術、財務会計、法律その他の分野における高い専門的知見または豊富な経験を有し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できると認められること。

<社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準>

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社またはその子会社の業務執行者となったことがある者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者。以下本基準において同じ）。
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。（注）
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。（注）
4. 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、団体である場合は、当該団体の売上高または総収入の2%を超える金額を当社から得ている団体に所属する者）。
5. 過去3年間に於いて上記2. から4. に該当していた者。
6. 当社の議決権の10%以上を実質的に保有する者またはその業務執行者。
7. 上記1. から6. までの掲げる者の配偶者及び二親等以内の親族。
（注）「主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が、当社または当該取引先の年間売上高の2%以上を占める者。

(ご参考)

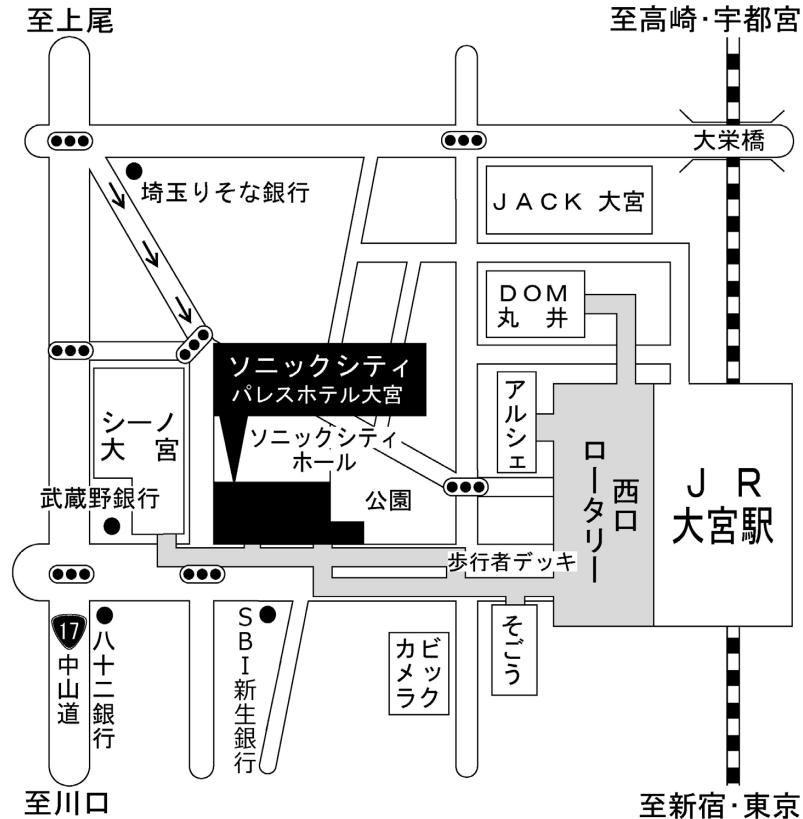
取締役会に期待するスキル

本定時株主総会後の取締役（予定）

氏名	企業経営	商品 マーケティング	DX・IT	財務・会計	法務 コンプライアンス リスク管理	組織・人財	ESG
鈴木 誠	○		○	○	○	○	○
高橋 維一郎	○	○	○				○
中平 貴士	○	○					○
辻口 芳輝	○	○					○
上田 肇	○	○					○
藤原 秀次郎	○		○	○	○		○
松井 珠江	○	○			○	○	○
鈴木 豊	○	○			○	○	○
室久保 貞一	○			○	○	○	○

以 上

株主総会会場ご案内図



会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ
パレスホテル大宮 4階「ローズルーム」
電話 048-647-3300

(お願い)

駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。